

回答者の皆様へ

令和4年7月19日

豊島区・豊島区教育委員会

## 「日常の生活実態に関するアンケート調査」ご協力のお願い

このアンケート調査は、区立小学校4年生～6年生の児童および区立中学校全生徒と、区内在住の高校生世代(15歳以上から18歳未満まで)を対象に、皆さんから学校や家庭での生活の中で抱える悩みや困りごとなどをお聞かせいただき、皆さんの困りごとについてどんな支援が必要かを豊島区が検討するために実施するもので、学校が行う調査ではありません。

皆様の回答によってよりよい支援を考えていきますが、回答しなくても、成績に影響するなどあなたに不利益は全くありません。答えにくい質問は無理に答えなくても大丈夫です。回答内容を先生や親が見ることもありません。この調査は無記名で行い、回答内容はすべて統計的に処理をいたします。

あなたの回答が特定されたり、外部に知られることはありません。(なお、集計の都合上、一度送信いただいた(送信ボタンを押した)後は、回答内容の修正、取り消すことはできません)。

回答いただいた内容は、厳重に保管し、本調査研究や関連する調査研究事業、学術研究の目的以外には使用いたしませんので、安心してお答えください。

皆さんの回答の一つ一つが参考になるものであり、より良い支援を検討していく為に、できるだけ多くの方の意見をお聞きしたいと考えております。ぜひ、アンケート調査へのご協力をお願いします。

### 【ご回答にあたってのお願い】

◎アンケートは学校で配布されたタブレットで回答してください。後日、回答用のフォームを配信いたします。※令和4年8月15日(月)予定。

◎回答時間は10分～15分程度です。

◎回答期間は令和4年8月15日(月)～9月10日(土)です。

◎回答は、選択肢を選ぶ場合と、数字や具体的な内容を入力する場合があります。設問文の注意書きに従ってお願いします。

◎このネット調査では、一時保存が出来ません。回答を途中で中断する場合は、保存されませんので、最後まで回答いただくか、改めて初めから回答をお願いします。なお、回答は1人1回限りでお願いします。

※Googleアカウントにログイン状態で回答された際は、一時保存が可能です。なお、その際にもお名前やメールアドレスなど、個人が特定されないようになっていますので、安心してください。

◎集計結果を含めた報告書は、個々の回答データを統計的に集計処理後、個人が特定できないように編集し、豊島区のホームページや各所などで公表し、今後の豊島区ヤングケアラー支援施策に生かします。

◎今回のヤングケアラー実態調査につきましては、「日本コンサルタントシステム株式会社(JCS)」に下記内容について委託しております。

委託内容:アンケートに関するの文書作成・アンケートフォームの作成・回答結果について集計・原因分析・報告書作成など

■調査に関するお問い合わせ先 ・ 悩みや困りごとの相談先

豊島区 子ども家庭支援センター 子どもの権利第2グループ

「豊島区ヤングケアラー実態調査」担当 高井 ・ 綱島

電話番号 : 03-6858-2302

受付時間 : 土・日・祝日を除く、月曜日～金曜日 8:30～17:15

メール : A0019800@city.toshima.lg.jp

住所 : 〒170-0012 豊島区上池袋 2-35-22

■アンケート調査の内容・詳細確認について

アンケートの内容については豊島区役所ホームページ内、子ども家庭支援センターの「ヤングケアラー実態調査を行います」の「日常生活実態に関するアンケート調査」にて確認できます。

◎検索方法から

で検索をお願いします。

◎QRコードから

■下記の QR コードを読み取って下さい。



◎URL から

<https://www.city.toshima.lg.jp/265/kosodate/kosodate/shiencenter/2207122034.html>